

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	人権条例審議会事業					②事業番号	1505
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 7 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称：泉南市人権尊重のまちづくり条例(H29.12.26一部改正)
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	12	細目 8
⑨担当部名	総合政策部			⑩担当課名	人権推進課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 人権尊重のまちづくり審議会	① 委員数	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
人権尊重のまちづくりを推進するため、人権施策に関して必要な事項を調査審議するために、「泉南市人権尊重のまちづくり審議会(H29.12.26一部改正)」を定期的に開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により委員を集めての開催が難しかったため、書面開催とした。	① 開催回数	回
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項を調査審議してもらうとともに、市の人権施策が適切かどうかを審議してもらう。	① 意見数	件
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
人権課題解決に向けての的確な助言、情報提供を受け市の施策に反映し、人権意識の高揚に向けた啓発活動や人権行政推進のための体制を充実させ、あらゆる人権課題の解消を図る。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
	施策中	1 基本的人権の尊重
	施策小	3 人権課題解決のための施策推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	委員数	人	20	19	20	20	20	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	開催回数	回	0	1	1	1	1	
活動指標②								
活動指標③								・H30年度は人権行政推進プラン作成のため審議会は開催せず。 ・R2年度は書面報告
成果指標①	意見数	件	0	12	0	12	12	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.10	0.10	0.10	0.10		事業費などの推移における 特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	811	771	763	763		
	直接事業費	千円	0	100	4	503		
	総事業費	千円	811	871	767	1,266		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		・R2年度は書面報告のため、報償費は発生しなかった。
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	811	871	767	1,266		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	行政と市民の協働により、部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃と人権擁護を図ること目的に条例が制定され、あらゆる差別をなくすための重要事項を調査審議するため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	意識調査から見えてきたさまざまな人権課題について、審議会で審議し、平成29年8月に人権行政基本方針、令和元年8月には人権行政推進プランを策定した。プランに沿った具体的な取組を推進していく中で、審議会での意見も反映していくため、今後も定期的な審議会開催が必要と考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔1〕の評価	A
評価項目			評価及び理由・説明等					
事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)			ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	報酬単価は条例の範囲内である。構成委員については、今後も検討が必要である。				

〔2〕有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔2〕の評価	A
②期待どおりの成果が得られていますか。			ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	市の人権施策について市民の意見を聞くことのできる貴重な機会となっている。				
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)			ア. ある イ. ない	諮問にかかわらず定期的に開催するなどしているが、さらなる成果向上に向けて検討を行いたい。				
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。			ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	条例を取り扱っているのは人権推進課のみである。				

〔3〕効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔3〕の評価	A
⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)			ア. ある イ. ない	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。				

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞

ア

ア. 現状のまま継続

イ. 見直しのうえで継続

ウ. 終了
↓
(年まで)

エ. 休止
↓
(年から)

オ. 廃止
↓
(年から)

＜今後の展開方針＞

a. 重点化する(集中的なコスト投入)

b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)

c. 効率化する(コストを下げる)

d. 簡素化する(規模を縮小する)

e. 統合する(他の事務事業と統合する)

①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—